

平成23年台風12号による紀州地域の災害廃棄物処理で民間事業者団体が果たした役割

一般社団法人三重県産業廃棄物協会

災害概要〔三重県協会：風水害〕

災害名 台風12号豪雨災害

発災年月日 平成23年9月3日(土)～4日(日)

災害廃棄物処理事業実施市町村 県内では紀宝町、熊野市、御浜町、大紀町、大台町(5市町)

三重県協会が紀宝町、熊野市、御浜町、大紀町に協力支援
インタビュー対象機関 >> 紀宝町、三重県、三重県協会

被害概要

紀伊半島を直撃した台風が土砂崩れ、河川の氾濫等の甚大な被害をもたらした。三重県内では紀宝町に大きな被害

(全国で死者:78人、行方不明者:16人)

災害廃棄物

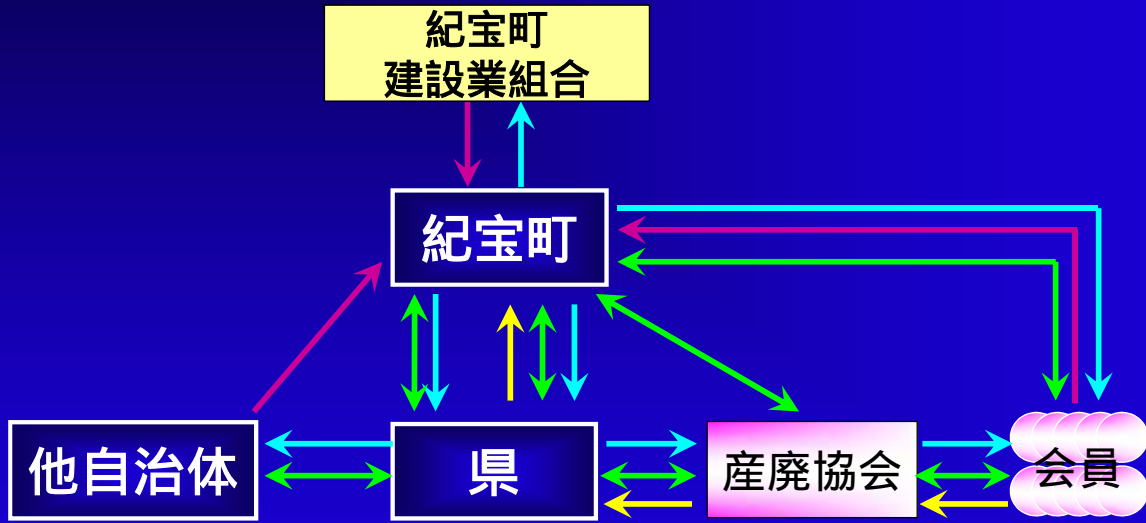
三重県 : 約20.1千トン

紀宝町 : 約15.3千トン

紀宝町を中心に
事例を紹介

支援依頼の流れ

- 支援依頼
- 回答・報告
- ↔ 調整
- 支援



時系列作業フロー

所要期間: 約1年3ヶ月

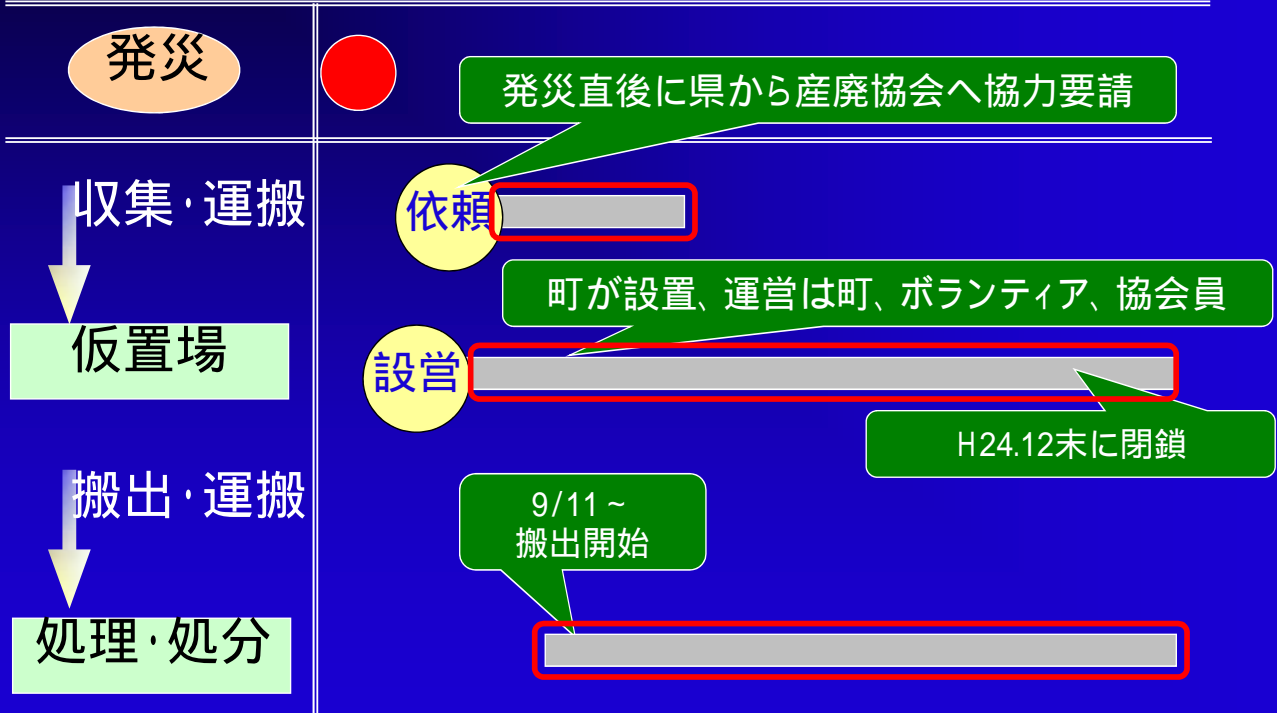
: 支援範囲

H23.9/3,4

9/8

H23.10

H24.12



支援実績

町からの依頼内容

- ▶ 災害廃棄物の仮置場への運搬
- ▶ 仮置場の災害廃棄物に係る分別、運搬、処理・処分
- ▶ 迅速な処理が最優先

協会の支援実績

協力支援作業：
仮置場への運搬
仮置場での分別
仮置場から処分場への運搬
処分場での処理処分

車両(延台数) 搬入: 26,333台、搬出: 2,115台
(協会の具体的な支援台数は不明)

作業人員 具体数は不明
(全事業者数: 39社、うち協会員27社)

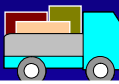
災害廃棄物処理フロー

- 産廃協会
- 自治体
- 民間委託
- 他自治体
- 住民

発生場所



収集・運搬



仮置場
(市内3箇所)

管理

混合ごみ

木くず

タイヤ

コンクリガラ

家電4品目

金属類等

畳

積込
運搬



破碎焼却
埋立処分

破碎資源化

破碎資源化

破碎資源化

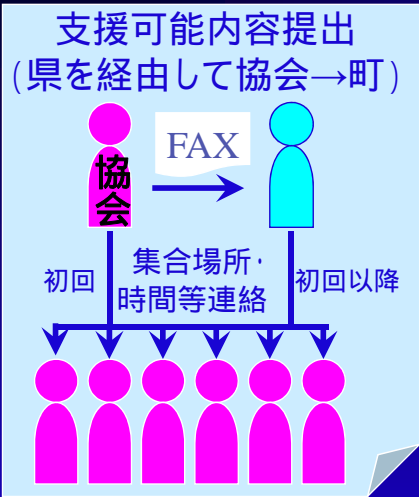
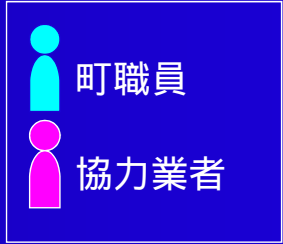
家電リサイクル

資源化

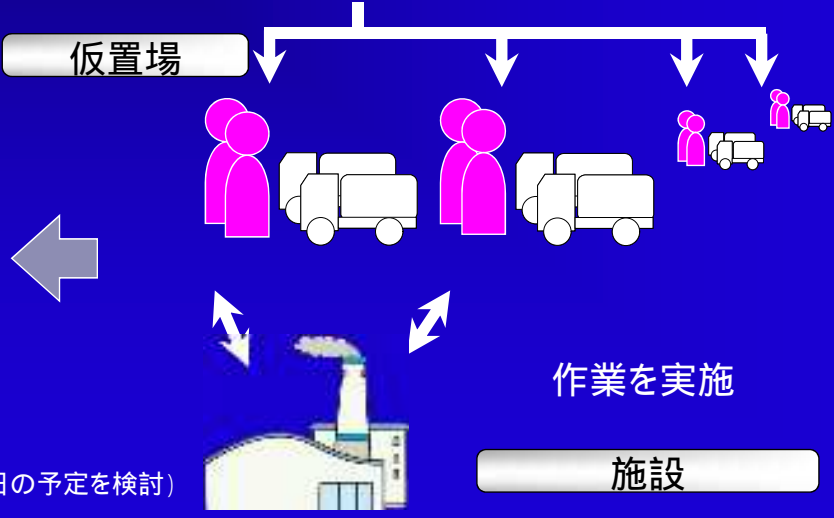
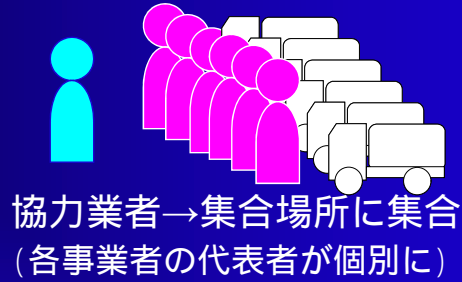
破碎焼却

破碎焼却

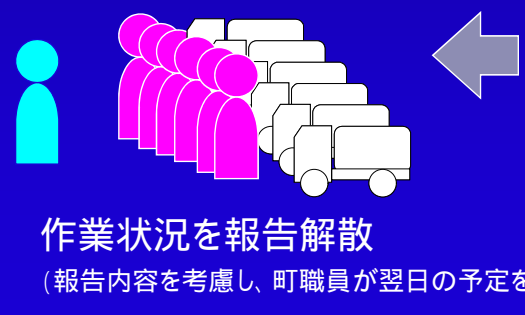
作業体制（仮置場への搬入と仮置場からの搬出）



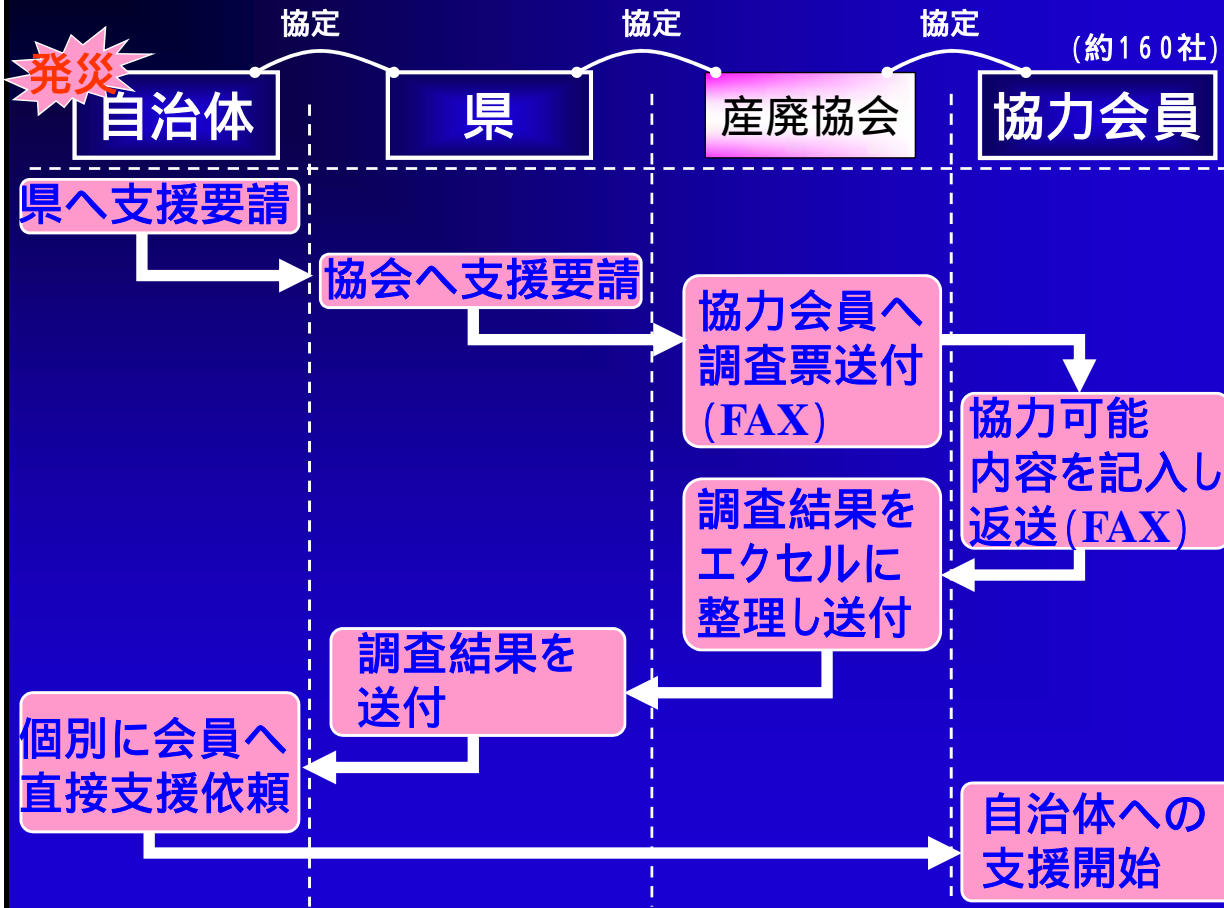
集合場所(朝)



集合場所(夕方)

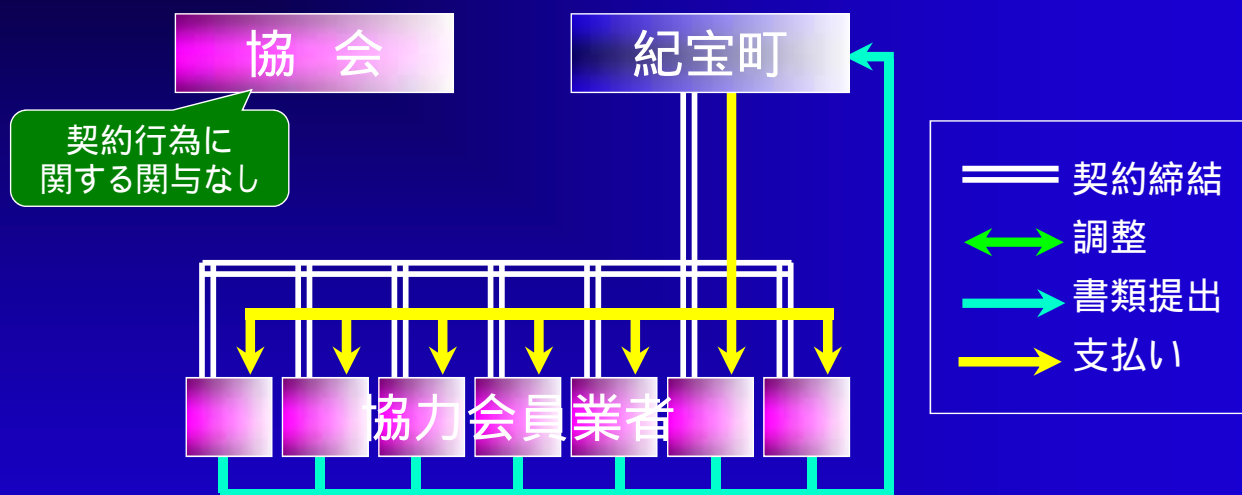


情報伝達の方法



情報伝達訓練として毎年実施

契約形態



提出書類

請求書(町と直接契約)

作業報告書(協会が説明会の実施→審査)

作業場所、作業内容、車種、作業員人数等

問題点・課題

契約形態

- ◆補助事業に対応した単価設定が難しい
(物価版、町単価、県単価、3社見積もり)
- ◆予め単価が設定されていると望ましい
(事業者からの単価の問い合わせ等)

廃棄物の収集

- ◆道路が狭くアクセスに苦慮した

人員配置

- ◆確保した人員・車両等の効率的な配置

応援・連絡体制

- ◆災害時の応援体制、作業分担の事前の明確化が望ましい
- ◆収集～搬出までのシミュレーションの実施が望ましい

今後の取組予定

◆県との災害廃棄物関係協定の見直し

現行の協定では、広域処理については記載されていないので県と見直しについて協議する必要がある。

国、県による災害被害想定の見直しに応じた災害廃棄物処理応援体制の見直し

三重県が災害廃棄物処理計画を策定したことから、それに基づく伝達等応援体制の訓練(県と協会だけでなく市町や業者も巻き込んだ訓練)

最後に

◆三重県、市町、協会、協会員で伝達訓練を実施している。

FAXによる協力可能調査(協会 協会員)やその結果の伝達(協会 三重県、市町村)等、災害支援において伝達訓練の成果が現れている。

◆協会は契約等に関する積極的な関与はしていない。協会は契約について、法的に関与することができない。(協会が契約を締結することはできない。しかし、実績については協会でご各事業者から提出された報告書の点検を行い、町に報告した。なお、請求書は事業者から直接町に提出させた。)

ご清聴ありがとうございました。

一般社団法人 三重県産業廃棄物協会

専務理事 筒井 照雄
